

#### 4. 過去1年間の生活の主な状態別世帯員数（平成27年）

【十和田市】

単位：人

年次	区分	計	主に仕事				主に家事・育児	学生	その他
			小計	自営農業が主	勤務が主	農業以外の自営業が主			
平成27年	総数	7,655	6,148	3,458	2,460	230	262	368	877
	男	3,751	3,309	1,715	1,437	157	1	176	265
	女	3,904	2,839	1,743	1,023	73	261	192	612

【旧十和田市】

単位：人

年次	区分	計	主に仕事				主に家事・育児	学生	その他
			小計	自営農業が主	勤務が主	農業以外の自営業が主			
平成27年	総数	5,817	4,689	2,730	1,792	167	199	276	653
	男	2,857	2,523	1,350	1,060	113	1	135	198
	女	2,960	2,166	1,380	732	54	198	141	455

【旧十和田湖町】

単位：人

年次	区分	計	主に仕事				主に家事・育児	学生	その他
			小計	自営農業が主	勤務が主	農業以外の自営業が主			
平成27年	総数	1,838	1,459	728	668	63	63	92	224
	男	894	786	365	377	44	-	41	67
	女	944	673	363	291	19	63	51	157

(注)

- ①旧十和田市、旧十和田湖町の数値は、それぞれ旧十和田市区域、旧十和田湖町区域のもの。
- ②農家とは、調査期日現在で、経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10a未満であっても、調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上あった世帯をいう（平成2年以降の定義）。  
なお、農業を営むとは、営利又は自家消費のために耕種、養畜、養蚕、又は自家生産の農産物を原料とする加工を行うことをいう。
- ③自給的農家とは、経営耕地面積が30a未満で、かつ、調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家をいう（平成2年に新たに定義されたもの）。
- ④販売農家とは、経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。
- ⑤平成7年以前は総農家における数値、平成12年以降は販売農家における数値。
- ⑥農業従事者とは、自営農業だけに従事した人及び自営農業とその他の仕事に従事した人をいう。
- ⑦農業就業人口とは、自営農業だけに従事した人及び自営農業とその他の仕事に従事した人のうち自営農業が主の人をいう。